

別紙

大崎クールジェン株式会社温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

大崎クールジェン株式会社

(2) 事業所の所在地

広島県豊田郡大崎上島町中野6208番地1

(3) 業種

工学研究所 (7 1 1 2)

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成29(2017)年度を基準年度とし、令和元(2019)年度から令和4(2022)年度までの4年間とする。

3 計画の基本的な方向

・**環境基本方針**

当社は、J-POWERグループならびに中国電力グループの一員として、積極的に環境経営を推進し、持続的発展が可能な社会の実現を目指します。

・**環境行動指針**

1. 環境管理の推進

- (1) 環境管理活動の継続的な改善に努める。
- (2) 環境法規制や国際的なルールなどの遵守の徹底を図る。
- (3) 事業活動に伴う環境影響を評価し、環境負荷と環境リスクの低減に努める。
- (4) 環境に関する教育・研修を積極的に推進し、環境意識の高揚を図る。
- (5) エネルギー使用量や環境への負荷量の積極的な把握に努める。
- (6) 緊急時に備えた万全の準備などにより、事態に迅速かつ的確に対応する。
- (7) 取引先企業と協調して環境問題に取り組む。

2. 環境保全活動の実践

- (1) 地球温暖化防止やオゾン層保護など、地球規模の環境問題に積極的に取り組む。
- (2) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害の防止に努める。
- (3) 化学物質の使用削減および適正な管理による環境汚染の防止に努める。
- (4) 廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進する。
- (5) オフィスでの活動を含め、省エネルギー活動を推進する。
- (6) 生物多様性の保全を含めた自然保護活動に取り組む。
- (7) 製品・サービスの環境負荷の低減に努めるとともに、「グリーン購入」を推進する。
- (8) 物流の効率化やエコ・ドライブ運動などを推進し、輸送に伴う環境負荷の低減に努める。
- (9) 環境負荷の低減に資する先進的な技術・製品の開発・導入に努める。

3. 環境コミュニケーションの推進

- (1) 環境問題への取り組みについて積極的な情報開示に努める。
- (2) 地域と協調した環境保全活動、国際交流などを推進し、社会とのパートナーシップを深める。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度 平成29年度	直近年度 平成30年度
二酸化炭素	131,246	72,268

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度 平成29年度	直近年度 平成30年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度 平成29年度	直近年度 平成30年度
メタン	6	
一酸化二窒素	231	97

その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF ₆ NF ₃)	10	9
---	----	---

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂) ， 削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成29年度)	削減目標		目標年度 (令和4年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂	131,246			354,277
非エネルギー起源CO ₂				
メタン	6			0
一酸化二窒素	231			620
その他 温室効果ガス	10			10
温室効果ガス 実排出量総計	131,493			354,907
温室効果ガス みなし排出量				
目標設定の考え方	当社は発電設備実証試験事業を行っており、排出量は試験項目により増加する見込みとなっていることから、可能な限り効率化・省エネルギーにより温室効果ガス削減に努める。 電気は中国電力（株）の基礎排出係数を使用。			

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO₂) ， 原単位量 (kg等) ， 削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成29年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							

メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算k1)							
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	電気使用量の低減	オフィス電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の不使用場所の照明消灯 ・昼休憩中の執務室の照明消灯 ・退社時パソコン等の電源OFF ・クールビズ・ウォームビズを伴った適切な空調温度の設定
		所内動力削減	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の運転制御方法改善
2			
3			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1	なし	
2		
3		

○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	産業廃棄物の有効利用	有効利用率 90%以上	有効利用率の管理 毎月の社内への情報提供
2	環境保全活動の実施	実施率 100%	事業所周辺における海岸清掃の実施 (1回/年)
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

--	--

(2) 実施状況の点検・評価

エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者およびエネルギー管理者は、省エネ法に関する取り組み状況を確認し、その任務を果たすとともに、関係者に対し必要な助言・指導を行う。

管理主管グループは、当該設備に関する管理標準を別に定め、適切なエネルギー管理を行うとともに、管理状況の評価を行い、その評価結果が不十分である場合には、改善を行う。

(3) 計画書等の公表

事業所への備え付けによる閲覧

再現できません(クリップアート)